常任委員会の動き　○審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた6議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

また、請願2件については、不採択としました。

○行田市消防長及び消防署長の資格を定める条例について

問 今までどのような根拠で消防長及び消防署長を任命してきたのか。

答 昭和34年に定められた「市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令」に基づき任命してきたが、法令の改正があり、市町村の条例で定めることとなったため、今回、新たに条例を制定するものである。

問 消防職員として消防事務に従事した経験がない者が消防長に任命された場合、業務等に支障はないのか。

答 行政職の部長職に従事している者であれば、幅広い分野にわたる行政事務を統括し、実務的な知識、経験、調整能力等を有している。また、危機管理や災害への対応にも携わっていることからも2年以上の経験があれば支障はない。

消防庁舎

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた10議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

また、請願1件については、不採択としました。

○平成26年度行田市一般会計予算について

問 ポタリング拠点施設整備の理由及び施設の内容は。

答 市内に点在する観光拠点を結ぶ手段として、現在、市では自転車での回遊を推進している。

このような中、観光客に、より多く自転車を利用してもらうため、まちなかに拠点となる施設を整備することとした。

設置場所は市内循環バスターミナルの一角を予定しており、平成26年度に設計、平成27年度に施工する計画である。

施設の内容としては、観光案内所を兼ねた自転車の貸し出し場所のほかに、バスの待合所としても利用できるよう整備していく。

循環バスターミナル

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた4議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

また、請願1件については、不採択としました。

○平成26年度行田市一般会計予算

問 一日がん検診の詳細について。

答 がん検診の普及啓発活動及び受診勧奨を目的に、市制施行65周年記念事業として、(仮称)一日がんドックの開催を予定している。

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、前立腺がんの5つの検診を事前に申込みをすることで、1日ですべての検診が受けられるものである。

問 4月オープン予定の子育て支援拠点施設の内容及び人員配置について。

答 子育てに関する各種事業を行うほか、複雑化する家庭環境を踏まえ、相談事業の充実を図る。人員は、保育士等の有資格者を含めた常時2名以上の配置を予定している。

なお、親子が楽しく過ごせる公園も併設している。

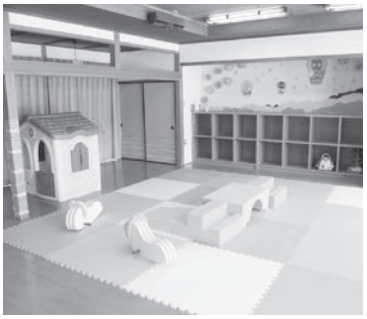
きっずプラザあおい

議会運営委員会

2月21日に3月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いなどについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、27日及び28日には議会運営に関すること、さらに3月24日には追加議案等の取り扱いについて協議しました。

なお、本会議終了後に次期定例会の初日及び日程表（予定）について協議するとともに、3月定例会の総括を行いました。